

信州大学繊維学部・上越市 ものづくり支援パートナー協定書

信州大学繊維学部（以下「甲」という）と上越市（以下「乙」という）は相互の連携・協力により地域経済活性化のため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が連携・協力のもと、工業振興と産業の発展及び人材育成において寄与することを目的とする。

（協力事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、連携・協力する。

- （1）上越地域の産業振興に関すること。
- （2）産業人材の育成に関すること。
- （3）その他甲と乙が必要と認めること。

（産学官連携推進室）

第3条 甲及び乙は、前条に掲げる事項の円滑な推進を図るため、上越市に設置されている産学官連携推進室を活用する。

2 産学官連携室は、連携・協力する事業の円滑かつ効率的な実施や改善を適宜行うものとする。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から発効し、3年間とする。ただし、この協定の有効期間満了の3か月前までに、甲と乙のいずれからも書面による解約・変更の申し出が無い場合は、自動的に1年間延長するものとし、その後も同様とする。

（協議）

第5条 この協定書に定めるもののほか、連携・協力の細目その他の事項について、甲と乙が協議して別に定めるものとする。

本協定締結の証として、本書2通を作成し、甲乙署名押印の上、それぞれ1通を保管するものとする。

平成21年11月4日

甲 長野県上田市常田3-15-1

信州大学繊維学部

繊維学部長

平井利博 

乙 新潟県上越市木田1-1-3

上越市

上越市長

木浦正幸 